

# まんすりー 全旅連情報

2012.10  
Vol.212

発行日●平成24年10月1日(毎月1回発行) 定価150円



コスモス祭り(群馬県板倉町)

## 今月の主な内容

- 第3回全旅連正副会長会議開催
- 全旅連事業委員会(環境推進小委員会)開催
- 金融対策小委員会レポート  
「中小企業金融円滑化法期限満了後を今、考える」

<b>NEWS</b> 第3回全旅連正副会長会議開催	1
全旅連事業委員会(環境推進小委員会)開催	3
全旅連総務委員会(第2回財務小委員会)開催/省庁便り	4
第15回「人に優しい地域の宿づくり賞」受賞者紹介	6
全旅連青年部広報室	7
金融対策小委員会レポート	8
全旅連会議開催/経営ワンポイントアドバイス	10
都道府県組合等の情報	11
全旅連事業紹介(全旅連C→REXのご案内)	12
全旅連協定商社紹介	13
全旅連協定商社会名簿	16



全旅連「宿ネット」イメージキャラクターの「ココよちゃん」です。  
宿をイメージさせる姿に、頭の煙突からは宿の空室状況を表す「○・△・×」の煙を出しています。

## 原稿・情報をお寄せください。

ユニークな経営、地域の活動などを行っている組合や組合員の情報をお寄せください。自薦・他薦を問いません。  
その他、ご意見や提言などもお待ちしております。

## 投稿方法

●E-mail ●郵送 ●FAXにて(連絡先を明記してください。)

## 送り先

●E-mail: [ajra@alpha.ocn.ne.jp](mailto:ajra@alpha.ocn.ne.jp)  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全旅連事務局  
Tel.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

### まんすりー全旅連情報

発行日:平成24年10月1日(毎月1回発行)  
定価:150円  
発行人:清澤正人  
印刷:山陽印刷株式会社

### 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F  
TEL 03-3263-4428/FAX 03-3263-9789  
「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

## 第3回全旅連正副会長会議開催

全旅連は9月18日、第3回正副会長会議を全国旅館会館4階会議室で開き、NHK受信料新体系案や消費税率引上げに伴う価格転嫁に関する件など喫緊の問題について審議を行った。

■NHK受信料新体系案は承認へ＝「両者にとって歩み寄った解決策を得るため、全旅連はこのほど「最初の15台までは1契約、その後は事業所割引を採用する」とした受信料の新体系案をまとめた。これは、BBCと同じく15台までを1契約とし、その後は現行の事業所割引（2契約目以降半額）にするとしたミックス案で、あくまでもBBC方式の旗は降ろさずに、ワンステップとしての提案となっている。「15台まで1契約」については、BBC方式を参考としているが、平均客室数が16室となっている小規模零細施設を救済したい考えからだ。この新体系案は高いレベルでの交渉であり、NHKにとっては9億円の減少となるものであるが、全旅連ではNHKが特に望む「とりまとめへの参加率」の目標値としている60%を達成するためにも必須となる方法論であることを強調していきたくしている。10月1日に新体系案をもってあらためて、川内議員事務所で総務省、NHKとの会談の場につく。

■消費税と外税表示問題＝全旅連は平成25年度旅館業界の税制改正要望では、これまで「消費税の外税化」を要望してきたが、要望書での文言は「消費税は現行税率のままとされたい。また、消費税体系を見直す際には、外税表示等の価格転嫁が図られるような措置を講じられたい」としている。本件については、8月20日に開催された緊急正副会長会議で検討の結果、消費税法の改正による外税化については他団体からの要望が少なく、旅館業界だけの税制改正要望となり、大変厳しい運動となってくることからこうした文面とした。



受信料新体系案や消費税の価格転嫁問題などには十分な審議が行われた



喫緊の問題などを議題とした正副会長会議であいさつする佐藤会長

また、観光庁が、旅館三団体の要望窓口となっていることから、「消費税転嫁の4つの方法、①消費税法の改正、②旅館業界の表示カルテルの容認、③総額（税抜価格＋消費税額）の全会員への周知徹底についての独禁法適用除外要望、④現在の総額表示制度の周知（表示方法は会員が任意に選択）のうち、全旅連としてはどれを選ぶのか考えを示してほしい」との間合せを受けており、上記4つの方法について検討の結果、将来消費税の更なる引き上げが再発した場合、全旅連として増税反対の要望ができるような状態にしておくことを考慮し、今回は方法を確定せず、平成25年に向け、価格転嫁が出来るより良い方法を研究していくとすることで了承された。

■消費税率引き上げに伴うクレジットカード手数料に問題が浮上＝エージェンต์手数料は消費税の価格転嫁がしっかりとできていれば、消費税が5%から8%に上がっても実質収入には変化はないが、クレジット決済手数料の場合は、旅館はカード会社に売掛債権を譲渡したことになるため、カード決済手数料は貸付金の利息や手形の割引料と同様に、カード会社での非課税売上となる。よって、旅館が支払う手数料は非課税仕入となり、消費税率が上がれば実質収入が減額となるという事態を招く問題が提起された。これには、カード会社の手数料率を下げてもらうことが焦点となってくるが、何らかの施策が必要となってくることから、総務委員会が是正に向けて研究をしていくことになった。

■選挙管理委員会の設置＝平成25年度総会での役員改選では、会長選出選挙が行われるが、このため会長予定者選出を円滑にするため選挙管理委員会の設置が求められており、住友武秀常任監事ら8人の委員が承認された。委員長は委員の互選とされている。

■協定商社新規入会＝宿泊施設の予約サイトのプラン



会長選出選挙で選挙管理委員会の設置を承認した正副会長会議

運用・更新など、ネットを活用した販促を中心とした経営コンサルティングを業務とする「株式会社宿泊予約経営研究所」と、宿泊施設管理、インターネット予約、顧客管理等のシステムがあり、シームレスな連携を業務とする「株式会社ユーコム」の2社（いずれも協賛契約）の新規入会を承認。10月1日より入会。

■平成26年度以降の全国大会の開催＝平成26年度全国大会では、現在、東北ブロックの宮城県と、25年度に引き続き関東甲信越ブロックの茨城県の両県からの開催の希望がでており、これについては全国大会開催地決定方法が原則、10ブロックの持ち回りとなっていることから、茨城県組合についての26年度の開催は先延ばしということで調整してもらうことになった。

「報告事項」に移り、NHK受信料業務委託契約期間の再延長関連（別掲）と部会活動の報告、各組合からの要望などが報告された。

■事業部会報告＝南川秀樹環境省事務次官に対して行った「水質汚濁防止法による排水基準を定める省令においては、その対象業種から旅館業等を除外されるよう要望する」、また、「無秩序な地熱発電はしないでください」とした陳情活動（7月20日実施）について報告。全旅連では、地元の行政の環境部局等との話し合いなど各県から地熱発電に関する情報を上げてもらいたい」と要望。

■公的宿泊施設改修抑止での全旅連に対する要望＝北海道ホテル旅館生活衛生同業組合から、北海道市町村職員共済組合が所有する「ホテルポールスター札幌」が行う補修工事は、商品力アップを図り延命を狙ったとして考えられない大改修工事であることから、その中止を進めていくなかで、中止させるべく判断となるものを示してもらいたいと全旅連に求めた。



報告事項では公的宿泊施設改修抑止や地下タンクの管理に対する補助金制度の創設などに関する要望がされた

### 「NHK受信料業務委託契約期間再延長に伴う覚書締結」と「放送受信料値下げによる事務取扱要領の改定」について

◇NHKから受信料委託について、業務委託契約期間の短縮並びに取りまとめ参加率に応じた委託手数料（現行15%⇒取りまとめ参加率50%未満は14%）を変更したいとの提案があったが、宿泊5団体としては、取りまとめ業務開始当初に比べ参加率も大幅に増加しており、また、BBC方式に向けて進展もみられない状況下では、この提案を受け入れることはできないとし、本年4月1日より半年間契約を延長し、引き続き交渉を続けてきた。しかしながら、この契約が9月30日をもって終了することから、NHKから再延長の申し入れがあり、現在の事務手数料率のまま、平成25年3月31日まで現行契約が再延長されることになった。

また、平成24年10月からNHK放送受信料が一斉に値下げされることから、「NHK放送受信料業務事務取扱要領」も一部改定されることになる。

本件については、9月下旬から地元NHK放送局担当者が各都道府県組合を訪問し、覚書締結作業に入る。

■貯蔵タンク改修の義務化で補助金制度の導入を要望＝改正消防法で40年以上前の貯蔵タンクは改修が義務化されたことに対して補助金制度を設けてもらいたいという鳥取県組合からの要望が報告され、全旅連が対応・対策等について検討していくことになった。

■次回正副会長会議は12月12日に開催の予定。

## 全旅連事業委員会(環境推進小委員会)開催

環境省の上西琴子課長補佐



全旅連事業委員会(野澤幸司委員長)は、9月6日に環境推進小委員会(山本清蔵小委員長)を開催し、環境省水・大気環境局水環境課の上西琴子(うえにしことこ)課長補佐を招いて、水質汚濁防止法と温泉排水について説明を受けて意見交換を行った。

また、地熱発電の問題について、環境省の自然と調和した地熱開発に関する検討会議(8月29日開催)に出席した野澤委員長から、横光環境副大臣の挨拶のなかで、「地元(行政や温泉事業者等)の合意を絶対条件とする」との発言があった旨、報告があった。

### 「水質汚濁防止法と温泉排水について」

**経緯：**経済の高度成長と公害問題の広域化により、昭和45年に水質汚濁防止法が制定。昭和49年、旅館業(温泉を利用しないものも含む)に係る厨房施設、洗濯施設及び入浴施設が特定施設に追加され、排水規制の適用を受けることとなった。その後、ほう素・ふっ素について、人への健康被害(嘔吐、腹痛、下痢、吐き気等)が生じることから、WHOの飲料水水質ガイドラインの設定・見直しが行われ、平成10年に水道水質基準が改正され、平成11年に人の健康の保護に関する水質環境基準へ追加された。平成13年から旅館施設に対しほう素・ふっ素の排水規制が実施されているが、温泉旅館施設からの排水に対しては、暫定排水基準(ほう素：500mg/L、ふっ素：15mg/L)が設定され、その後、平成16年、平成19年、平成22年の見直し後も引き続き暫定排水基準が設定されている。

**温泉排水の特徴と論点：**温泉排水は地域により、ほう素・ふっ素だけでなく重金属等の共存物質が多く含まれていて、それらが排水処理を阻害するため、ほう素・ふっ素のみを除去することが難しい。地下から人為的に汲み上げ、事業に活用し、排水を行っている以上、工場等からの排水と本質的に変わらないとされている。

**温泉利用事業場の排水実態：**平成22年の環境省の調査(約1400件)では、ほう素、ふっ素ともに暫定排水基準を超える事業場は無く、一律排水基準(ほう素：10mg/L、ふっ素：8mg/L)を適用しても、ほう素で約10%、ふっ素でも約6%の事業場のみが基準値を超えるという結果であった。

**環境省の取組み：**環境省主催の「技術検討会」

を設置し、温泉旅館業界を中心とした排水処理技術開発や導入の技術的助言を行っている。今回は低コストの排水処理技術を公募し、評価を行い、今年11月より新玉川温泉(秋田県)にて実証試験を行う予定である。

**最近の水質汚濁防止法の改正：**平成23年4月より測定頻度(1年に1回以上)が明確化されたが、温泉を利用する旅館業は、ほう素、ふっ素、ヒ素などの一部項目については3年に1回以上の測定を行う必要がある。測定を環境計量証明事業者に委託した場合は、計量証明書を3年間保存しなければならない。排水等を記録せず、虚偽の記載をし、又は記録を保管しなかった者は30万円以下の罰金という罰則も規定された。

**暫定排水基準の適用：**「排水基準」は温泉排水で何らかの被害が発生しているからではなく、「環境基準」(より良い生活環境維持のために望ましい基準)を達成するために適用されている。温泉利用事業場に対して直ちに一律排水基準を適用することは困難であり、現時点对対応可能な排水濃度のレベルを業種ごとに定め、必要に応じその見直しを行うことが適当である。



## 全旅連総務委員会(第2回財務小委員会)開催

全旅連総務委員会(宮村耕資委員長)は、9月4日財務小委員会(萩原忠和小委員長)を開催、今年度の協定商社会の加入状況や6月14日に岡山県で開催した第90回全旅連全国大会の展示会および全国大会記念誌への協賛申込結果について報告された後に、協定商社会入会審査会を行った。

今年度の協定商社会は現時点で25社が入会、6月に開催した全旅連全国大会(岡山県)、9月に開催の全旅連青年部全国大会(沖縄県)等で多大な協力をいただいていると報告があった。また、6月に開催した全旅連全国大会(岡山県)では、展示会に42社が出展、大会記念誌へは44社からの協賛があり今大会も多くの企業より協賛がいただけたと報告があった。

その他、楽天トラベルのオンライン事後決済サービスにおいて、同じ総務委員会の広報小委員会が行った協議会を踏まえユーザーの同意を前提としてキャンセル料が決済できるようにシステム改修されることが報告された他、株式会社リクルートのじゃらんnetにて、英語版に加えて本年冬に韓国語版と中国語版がリリース予定であることが報告された。

次に、協定商社会への新規入会審査を行い、株式会社宿泊予約経営研究所(予約サイト運用業務代行サービスの他、旅館・ホテル経営者向けのセミナー開催を企画)、株式会社ユーコム(ホテル・旅館専用宿泊管理業務支援ソフト)、一般社団法人財務会計支援機構(立替払契約による客室等リフォーム)の3社の面談および審査を行った。このうち9月18日に開催の正副会長会議にて入会承認となった申込社については、10月1日より協定商社会へ新規入会となる。



財務小委員会の様子

### 総務省事業

## ネット・ケータイでの違法・有害情報に関する相談窓口です! 違法・有害情報相談センター

### ネット・ケータイでお困りのことはないですか?

- ▶ 誹謗中傷、名誉毀損、人権問題、自殺、殺人予告、その他トラブルなど、ネット・ケータイに関する相談への対応、削除の方法、掲示板管理者への対応方法などを受け付ける相談窓口です。

### 専門知識を持った相談員が対応いたします!

- ▶ ネット・ケータイについてあまり詳しくない方でも、知識と経験を併せ持った相談員が丁寧にアドバイスいたします。
- ▶ 相談は無料です。

### インターネットで相談を受け付けています!

#### 相談窓口

インターネット相談は下記からどうぞ。「違法・有害情報相談センター」のホームページから「相談する」をクリック、利用登録してからご相談ください。

インターネット相談: <http://www.ihaho.jp/> tel:03-5644-4800

# 観光庁が今年9月から「観光地域経済調査」を実施 地域観光の「見える化」を目指す

観光庁では今年9月から、統計法に基づく国の一般統計として「観光地域経済調査」を実施している。全国各地域における観光産業の実態を明らかにすることを目的としたもので、全国約10万事業所を対象に調査を行っている。国として、地域観光に焦点を当てた初の大規模調査となる。

調査対象業種は、宿泊、飲食、旅客輸送、レンタカー、旅行業、スポーツ・文化・娯楽施設、小売業など、「観光客が直接利用する可能性がある業種」が対象となる。

調査方法は、調査対象事業所に調査票など関係書類を郵送配布し、返信用封筒にて回収する。調査結果については、総務省が実施した「平成24年経済センサス活動調査」の結果と組み合わせる作業を行い、全国及び調査対象地域の状況などを取りまとめて、平成25年度以降、順次公表する予定である。回収した調査票や個々の事業所のデータが外部に公表されることはない。

この調査により、月ごとの売り上げや消費単価、地域別・事業別の観光売上割合（主な事業の売り上げに占める観光客の割合）など、今までデータで表すことが難しかった観光産業の実態や観光が地域に及ぼす経済効果などを客観的に把握できるようになる。

そのため、地域の事業者にとってはマーケティングや経営構造を見直す際の判断材料として活用できる。また、産業ごとの地産地消の実態を金額ベースで定量的に把握できるため、観光関係者・行政担当者にとっては、効果的な観光振興・地域活性化施策を検討する際の重要なデータとなる。

さらに、個別企業のキャッシュフローでは分からない観光需要が地域に及ぼす効果を行政単位にかかわらず把握できるため、観光地の面的再生を行う際などに、金融機関や投資家が投資判断を行いやすくなるというメリットもある。

なお、この調査の詳細については、特設ホームページ（URL=<http://kanko-chosa.jp>）も設けているので、ご覧いただきたい。

◇問い合わせ先 観光地域経済調査実施事務局（電話0120-838-595）

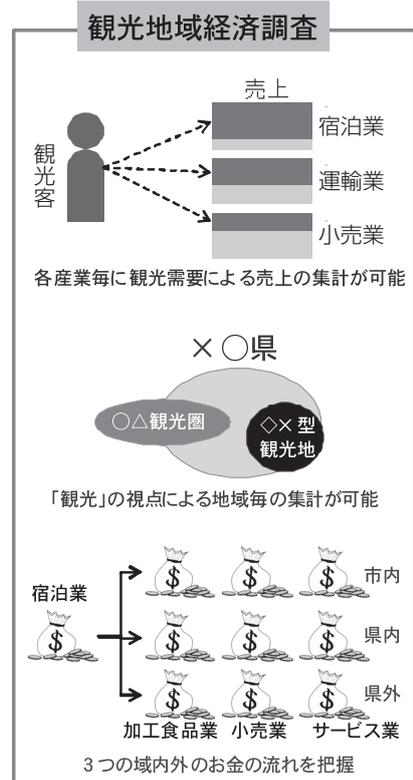
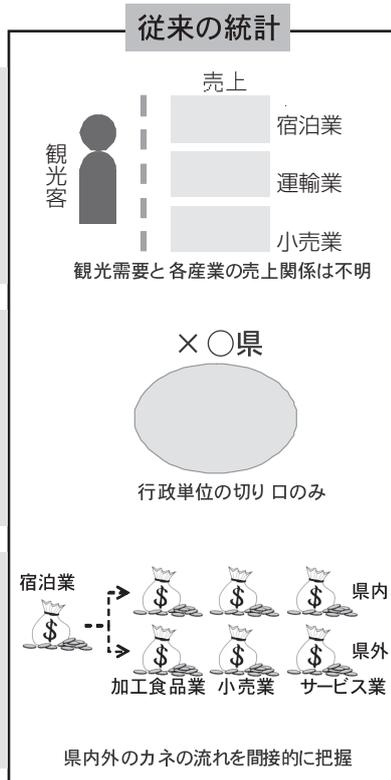
観光地域経済調査によって、あなたの地域におけるお客さまの消費とその影響の様子がわかります

## 観光地域経済調査の特徴

事業所のデータを「観光」という切り口で把握できる唯一の調査

地域のデータを「観光地域」という切り口で把握できる唯一の調査

域内外(市内・県内・県外)のお金の「動き」を直接把握する唯一の調査



# 第15回「人に優しい地域の宿づくり賞」受賞者紹介

優秀賞

## 熱海温泉ホテル旅館協同組合

「熱海温泉紙資源ゴミ循環プロジェクト実行委員会」

熱海温泉ホテル旅館協同組合は、十数年前から市が行うゴミの減量化と廃棄物の資源化の一環として、お客様が使用した割り箸の回収活動(月1回)を続けてきたが、平成22年9月には、リサイクルトイレ紙業との連携により、紙ゴミの有効活用にも取り組み始めた。これは組合が紙ゴミをまとめることにより、ポイント制でトイレペーパーと交換できるというもの。

ホテル旅館から1ヶ月間に捨てられる紙ごみ(チラシ、パンフレット、伝票、紙パック、紙コップなど)は相当量となる。以前は有償で廃棄していたが、この取り組みによりコストの軽減にも成功した。

紙ゴミの回収を従来からの割り箸回収日に合わせて実施すると、回収量も250kg、400kg、そして820kgと増えていった。今では、市と協力してプロジェクトチームを創り、ホテル旅館ばかりではなく市民運動として盛り上げ、「熱海温泉は環境にやさしい温泉街」として全国発信するまでに至り、誘客宣伝の手段として、そして温泉街のイメージアップにもつながった。平成23年1月には、組合が中心となった「熱海温泉紙資源ゴミ循環プロジェクト実行委員会」を正式に立ち上げ、1~2か月に一度の委員会ですらに啓蒙活動を促進し、現在は旅館ホテルを筆頭に市役所、観光協会、商工会議所、コンビニ、町内会やJAの婦人会など多くの市民の協力が得られるようになった。組合では、今後さらに輪を広げ、組合員の意識高揚、市民への浸透を図り、「循環型温泉地」の形成に努めていきたい。



1年4ヶ月で古紙回収量は30トン(立木600本分)を超えた

優秀賞

## 静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 温泉注意喚起ワーキンググループ

「温泉等安全注意喚起情報モデル事業及び温泉の安全・安心国際化事業」

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合は、日本人宿泊客だけでなく海外からの旅行者にも安全に安心して温泉・お風呂を利用してもらい、お風呂の入り方やマナーについて注意喚起を促すために、ピクトグラムで表示モデルを作成した。また、海外からのお客様を対象とした入浴講座で情報提供すると同時に、意見交換を行い、外国人宿泊客に対するおもてなしの質の向上に役立てた。

表示モデルは、温泉の専門家、一般消費者、組合員など6人の委員によるワーキンググループがデザインなどを検討。ピクトグラム(情報や注意を示すために表示される視覚記号の一つ)は、「お茶」の緑と「みかん」のオレンジの2色を用い、分かりやすい安全注意喚起情報の表示を作成した。

ポスターやステッカーなど形態の違う5種類を、日本語のほか英語、韓国語、中国語(繁体・簡体)、ポルトガル語で表記。「入浴前かけ湯を」「湯船にタオルを入れないで」など入浴におけるマナーや健康上の注意事項を掲載している。各支部を通して共同入浴施設のある組合員など関係各所に配布した。

「入浴する」「脱衣場」「湯船」「かけ湯」といった日本文化を5ヶ国語でどう表現するかという点に苦労したが、とても良い評価をいただいている。海外からのお客様が家族や知人に日本文化の素晴らしさを伝えていただき、多くの外国のお客様が再び静岡県に来ていただけることを期待している。



色鮮やかな緑とオレンジの表示モデルは多くのお客様から「分かりやすい」との好評を得た



# 第21回全旅連青年部 全国大会in美ら島沖縄

## ～分科会特集～

今回は9月27日(木)に開催された第21回全旅連青年部全国大会in美ら島沖縄に於いて行われた各委員会による分科会をご紹介します。今回行われたのは観光平成維新委員会・政策立案委員会・観光連携委員会・夢未来創造委員会・旅館アカデミー委員会・緊急特別対策委員会・ドリーム旅館プロジェクト委員会の計7委員会による6つの分科会です。

### 観光平成維新委員会

『No Best rate, No Oyado!』を合言葉に「インバウンド」と「宿の最低価格保証(ベストレート)」の2つをテーマに針谷了氏を講師として革新的な流通システムを発表。

### 政策立案委員会&観光連携委員会

『「声なきところに施策無し」みんなで連携政策提案!!』をテーマに民主党の藤本参議院議員、三日月衆議院議員を交えてのパネルディスカッションを開催。

### 夢未来創造委員会

『宿屋においでよ!若旦那からのプロポーズ大作戦♪』というなんともキャッチーなフレーズと共に、新卒者受け入れへの取り組みや本当に望まれる人材確保の方法等、宿泊業界への新たな雇用促進の機会を提唱。

### 旅館アカデミー委員会

『売れる!キャッチコピーとは!?ホームページ・チラシの売上UP策』『人を活かす!旅館スタッフのモチベーションUP策』『キャッシュフロー経営。あなたの旅館は大丈夫?!旅館経営数値入門』を題材にした旅館経営者が今すぐ知りたい三本柱講演を実施。

### 緊急特別対策委員会

『聞かぬきゃ損する3つの話。「口コミ」と「Facebook」と「キャンセル料」』を講演テーマに昨今、我々の業界が悩まされている大きな問題に立ち向かい、解決に向けての様々な取り組みを発表。

### ドリーム旅館プロジェクト委員会

『宿泊業界から日本を元気に!!』という目的のため2013年2月20日に開催予定の「旅館甲子園」のプレ大会を敢行。タイプの異なる3人の経営者が自館のこだわりや取組等を発表。

以上の委員会がそれぞれ掲げる熱いテーマによる、熱い分科会が、熱い沖縄で繰り広げられました。

#### 編集後記

全国大会では合計6つの分科会が行われました。どの分科会も魅力的なテーマばかりでどこに参加すれば良いか迷われる方が続出。全体的に自館に持ち帰ってすぐに実行可能な内容が目立ち、商売を営む上で必要な知識は勿論、実行する行動力と瞬発力を鍛えさせて頂きました。各委員会の皆様、本当にお疲れ様でした。そしてありがとうございました。

全旅連青年部ホームページ <http://ajra.jp/>



全旅連青年部 広報委員会  
柴田 良馬

# 金融対策小委員会レポート

## 「中小企業金融円滑化法期限満了後を今、考える」(2回目)

政策委員会 金融対策小委員会 渡邊 清一郎

2013年3月31日、中小企業金融円滑化法延長期限が満了となる。

単純な再延長はあり得ない。金融機関が個別に厳しく対応してくるだろう。暴風雨のいばらの道に一步踏み出す勇気が経営者に求められている。

金融円滑化法期限終了前にすべきことについて9月号(前回)、10月号の2回にわたり考察する。

勇気の一步の前提条件としては先ず自らの立ち位置を知ることが必要である。金融問題解決を旨とする様々な委員会(現在は金融対策小委員会)でも予めから簡単な財務診断チェックシートを使って、経営者に対して啓蒙活動を行ってきた。(図1)は環境の変化とともに微修正を加えながら運用してきたもので、自社の状況を大まかに把握するとともに自社が債権者からどう見られているかを知ることにも役立つものである。

### (図1) あなたの旅館は大丈夫ですか

全旅連金融特別委員会作成  
 自覚症状および銀行の対応につきましては、  
 会員旅館と銀行との実例を参考にしました。  
 金融機関および地域により、多少異なります。

#### 自覚症状

業績が良好で財務内容に問題のない先  
 毎年黒字決算(フル償却後)で安定した  
 資金繰りを行っており、不良資産や減  
 殺される資産を考慮しても、資産超過  
 の旅館

毎年黒字決算(フル償却後)ではある  
 が、不良債権や減殺される資産を考慮  
 すれば、実態上債務超過の状況にある  
 が、1年以内に解消可能な旅館

業績がやや低迷し、資金不足に対処して  
 運転資金などの支援を受けている旅館  
 償却不足、資産の評価等を勘案すれば  
 実態上債務超過状況にあり、1年以内  
 には解消が困難な旅館

借入金の返済が3か月以上延滞又は借  
 入条件の緩和(リスク)を受けた旅館

赤字決算が続き、資金不足で経営難  
 再建計画の進捗状況が芳しくない旅館

連続赤字で償還力がなく元利金の支払  
 いが滞り、深刻な経営難の状況にあり、  
 再建の見通しが無い旅館

民事再生法、会社更生法、破産など法  
 的経営破たんしている旅館

#### 銀行の対応

取引行の支店長がご機嫌  
 伺いに来る  
 新たなB/Kが新規融資の  
 勧誘に来る

新規融資に消極的となり  
 追加担保や金利引き上げ  
 の要請あり  
 取引行の支店長が来館し  
 客や社員の動向を観察

銀行の本部担当者も来る  
 経営改善計画書の提出を  
 要請

営業店から本部に移管  
 強く返済を迫られたり金  
 利上りや担保や保証人の追  
 加要請

期限の利益喪失による繰  
 上げ償還の要請がありRCC  
 やサービサーの話が出る

約定に基づき繰上げ償還の  
 手続きと法的処理の実行

#### 銀行の 債務者区分

正常先

要注意先

要管理先

破綻懸念先

実質破綻先

法的破綻先

#### 信用格付

信用格付  
1~6

信用格付7

信用格付8

信用格付9

信用格付10

信用格付11

急いで下さい!  
 今なら間に合います。  
 手遅れになる前に相談を!

全旅連金融相談室

早期再建のためには豊富な体験と迅速な対処が必要です

「正常先」と「法的破綻先」を除いた状況では、自社がどのレベルにあるにせよ速やかに第3者に相談を要する内容となっている。その理由は、業界を取り巻く状況がますます厳しさを増し、且つ、その変化のスピードが想像を超えており最早ひとり悩み苦しむだけでは絶対に対応不可能であるということを経営者に自覚してほしいとの思いからである。そして、第3者に相談することにより必ずや事態改善のきっかけをつかむことができると信じるからである。

また、個別の経営相談の現場では比較的普遍性がありわかりやすい指標である「償却前営業利益」と「金融債務」を使った簡単なチェック方法を活用している。その方法は以下の通り。

- ①**実質無借金で償却前営業利益が黒字**  
如何にお客様に喜んでいただくかということのみをキーワードに経営に邁進する。
- ②**金融債務が売上と同額未満で償却前営業利益が10%以上**  
お客様に喜んでいただくということはいうまでもなく「おいしい、楽しい、気持ちいい」を徹底して考え追求する。
- ③**金融債務が売上と同額未満で償却前営業利益が10%未満**  
経営状況は必ず厳しくなる。お客様満足を追求することは言うまでもなく、さらなる経費の見直し、特に厨房にかかわる費用（仕入原価、人件費など）の見直しに着手する。
- ④**金融債務が売上と同額以上で償却前営業利益が10%以上**  
近い将来必ず債務の重さに苦しむ。今のうちに収益改善に着手することは言うまでもなく、取引金融機関とのリスケジュール交渉等の準備を開始する。
- ⑤**金融債務が売上と同額以上で償却前営業利益が10%未満**  
金融債務交渉は待たなし。リスケジュール交渉等の準備は言うまでもなく、さらに踏み込んだ厳しい交渉も覚悟するべき。

多くの経営者の傾向として、比較的経営状況がまともな経営者ほど認識と実情のギャップが少なく、経営状況が厳しくなるほどそのギャップが大きいということがある。従って、「経営状況の逼迫に気が付いたものの時すでに遅し」といったことが多発している。何度でも申し上げるが、このようにならないためにも一日も早く第3者に相談することをお勧めする。

2013年3月31日以降も事業継続の可能性を維持し続けるためには、債権者に「残すべき旅館・ホテル」と思わせることができるか否かにかかっている。多くの金融機関が既に選別作業に入っている。このような中、経営者に求められることは自社の現状を正確に認識し、P/L（損益計算書）のみならずB/S（貸借対照表）にまで踏み込んだ実現可能な事業計画を作成し、取引金融機関に了解を取り、魂を込めて実行することである。そこまでは不可能だという経営者は、撤退や廃業をも視野に入れる必要があると思う。

## 全旅連会議開催

【9月】

3日(月)

- 全旅連女性経営者の会勉強会

於:大津プリンスホテル(滋賀県大津市)

4日(火)

- 全旅連総務委員会第2回財務小委員会

- 全旅連女性経営者の会役員会, 第5回定例会議

於:びわ湖花街道(滋賀県大津市)

6日(木)

- 全旅連事業委員会環境推進小委員会

10日(月)

- NHK受信料業務委託契約打ち合わせ会

18日(火)

- 第3回全旅連正副会長会議

25日(火)

- 宿泊業の税制に関する勉強会

(宿泊業5団体)

26日(水)

- 全旅連青年部常任理事会、他

於:沖縄コンベンションセンター

(沖縄県宜野湾市)

27日(木)

- 全旅連シルバースター部会経営研究委員会

- 第21回全旅連青年部全国大会 in 美ら島沖縄

於:沖縄コンベンションセンター

(沖縄県宜野湾市)

### 訃報

当連合会相談役(元副会長、富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合元理事長)、株式会社喜泉閣(宇奈月グリーンホテル喜泉)取締役会長 坂井 勉 様におかれましては、平成24年9月7日午後8時23分にご逝去されました。同氏は昭和49年富山県理事に就任、平成10年より同組合理事長として活躍(平成23年退任)、同時に全旅連役員を歴任し、平成13年からは全旅連副会長を務められる等、長年に亘り組合活動に従事され、業界の発展に寄与されました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、お知らせいたします。

## 経営ワンポイントアドバイス

### 「まんすりー」経営改善講座 渡邊 清一郎

#### 「いろいろな意味でチャンスの時」

本号の「金融対策小委員会レポート」で『債権者に「残すべき旅館・ホテル」と思わせることができるか否かにかかっている』と述べました。そのために経営者は全身全霊をかけて考え・相談し・行動することが必要です。その結果「今のままの事業継続は困難」と判断された場合は撤退や廃業をも視野に入れなくてはなりません。

私の知りうる限り現在の旅館ホテル業界を取り巻く状況は過去最悪です。20年ほど前から「すべての旅館ホテルが存続することはありえない」状況が続いています。従って苦渋の決断も選択肢の一つであることは間違いありません。債権者(金融機関)側にも有効な解決策がなかなか見いだせない昨今の状況では、意図的にずるずると問題解決を先延ばしにして「出て行ってください」といわれるまで居座るのも一つの方法かもしれません。しかし、体力も気力もある経営者もしくは後継者の場合は、現状をきっちり清算して新たな一歩を踏み出すことも真剣に考えるべきだと思います。

日本も世界も混とんとしていますが日本も世界も広くて知らないことだらけです。下を向いている人が多い時こそ、勇気をもって前進する者にとってはチャンスは無限に広がっています。5年後、10年後、全く違った人生を生きていることだってあり得るのです。

質問・相談は

watanabe@yadonet.ne.jp

または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

### 箱根温泉が東京電力に要望書提出

神奈川県箱根温泉旅館協同組合(榎本孝弘理事長)では、9月10日、東京電力(株)神奈川支社に出向き、箱根温泉も原発事故に伴う観光業の風評被害の賠償エリアとして認定するようとした要望書を提出した。東京電力では、国内の観光客についての損害賠償については、原発事故との相当な因果関係の証明を必要としており、これに対し箱根温泉組合では、観光客数の減少が原発事故によるものとの明確な因果関係を証明するものはないが、お客様の7割以上が原発事故発生地に近接する首都圏の方であり、放射能汚染を心配して旅行を控えたことは明白であるとしている。

## 都道府県組合等の情報

### 東北5県の旅館ホテル組合が東電と賠償案で合意 〈東北5県〉

東京電力福島第1原発事故の風評被害をめぐる賠償問題で、福島を除く東北5県の旅館ホテル生活衛生同業組合が設置した原発事故風評被害対策検討委員会（以下検討委員会）は9月7日、原発事故によって失った利益の5割を賠償する案で東京電力と大筋合意したと発表した。賠償額は検討委員会の試算で53億円程度に上る見通し。来月にも請求手続きが始まる。

東電と5県の組合代表者が仙台市のホテルで協議し、終了後に双方が取材に応じた。検討委員会側は、昨年3月以降から続く売上の減少は、原発事故によって、本来東北地方以外から訪れるはずの多くの観光客が東北離れたことが影響していると主張。東電側は、東北5県への旅行を回避することについて、原発事故と一定程度の相当因果関係があったと考えられるとして、東日本大震災が発生した昨年3月から今年2月までの期間で減少した利益部分の原則5割を賠償することで合意した。

これについて検討委員会は、東北の観光業界の窮状を考慮し、「金額の大きさよりも、早期の賠償実現を選んだ」と早期解決を重視したことを強調した。

10月中にも賠償請求に入り、年内の受け取り完了を目指す。なお、東電がこれまでに示した賠償条件のうち「18歳以下の子どもを含むグループ団体の旅行」は「把握が難しい」とする組合の主張が通り、外された。また、賠償の対象期間も昨年3～11月の9カ月としていた案から、今年2月（スキーシーズンの損害補填を考慮）までの1年間に広げている。



東北5県からなる「原発事故風評被害対策検討委員会」はこれまでに仙台市内のホテルで数回にわたって協議を行ってきた。写真は5月23日の検討会議から。



### 埼玉旅館組合が県の「観光づくり基本計画」の策定に参加 〈埼玉県〉

観光立国の推進を図っていく体制を整えた政府は、地域が主体的に取り組む観光地づくりにも積極的に支援するとしているが、「埼玉『超』観光立県宣言」を平成22年1月に行った埼玉県は、一層の振興と経済発展を進めるためには条例の制定が重要な課題となっており、今年3月に、議員提案として策定、上程された「埼玉県観光づくり推進条例」を制定した。そして、現在同条例に基づき、埼玉県の観光づくりを推進するための総合的な計画を策定する「埼玉県観光づくり基本計画」の策定を進めている。

このため外部からの意見の収集に努めるため、学識経験者など有識者等を構成員とする「埼玉県観光づくり基本計画検討委員会」を設置し、委員（13名）には学識経験者、観光・経済関連団体、マスコミ関連団体から選任。埼玉旅館組合から山口理事長が委員を務めている。

これを受けて埼玉旅館組合では6月22日に第2回執行部会を、また9月6日には第3回執行部会と総務部会を開き、議題の一つに「検討委に対する組合からの要望」を挙げ、その内容をまとめた。

その趣旨は、「観光的には埼玉県は誇れるものが少ない。また、宿泊業者も減っていく傾向にある。県は観光立県宣言では『日本一の日がえり観光県を目指す』と謳っているが、同時に、滞在型観光を目指すべきである。それぞれの自治体の見どころを線にして、また面にしてエージェントに売ってもらい、そこに宿泊需要を見出してほしい。この地域づくりの創出では、県がコーディネーター役になってもらいたい」というもの。

2回目の検討委の会議は7月23日に行われたが、基本計画の策定スケジュールとしては、9月定例会に計画骨子について行政報告を行い、12月定例会での計画行政報告、そして、来年の2月定例会での進捗状況報告という段階を踏むことになっている。



写真上から執行部会総務部会、議事を進める山口理事長ら

# 全旅連事業紹介

## 全旅連カード決済サービス(全旅連C→REX)のご案内

全旅連カード決済サービスは、全旅連組合員の宿泊施設が、クレジットカード一括加盟店決済サービスに申し込み、C→REX端末を設置することで、特別な手数料によりクレジットカード等が決済可能となるサービスです。

### └決済手数料率について┘

クレジットカード VISA、MasterCard 2.6%     ダイナースカード 4.6%     中国銀聯カード 2.9%

デビットカード J-debit加盟の日本の郵便局・銀行のキャッシュカードのデビットカード決済にも利用可能で、手数料は1.8% (上限250円、下限50円) となっています。

サービスを利用するうえで必要となる費用は、導入の際に端末設置費用31,500円(消費税込)、電話回線手続き・工事費用等、また、端末貸与料として月額1,575円(消費税込)。但し、クレジット一括加盟店決済サービスの利用額が月間100万円以上の場合、端末貸与料が無料となります。

**とってもうれしい  
メリット  
その1**

VISA MasterCard のロゴがついたクレジットカードの**全て**と  
セゾン・CF・ニコス・モデル・アプラス・JALカードのマークのある  
クレジットカード及びダイナース・中国銀聯カードが、  
**JTBが提供する特別手数料**  
でお取り扱いいただけます!



+



JTB旅カード

➔

加盟店手数料率

2.6%

さらに!

4.6%

※ダイナースの手数料は  
その他のクレジットカードと異なります。

2.9%

※中国銀聯の手数料は  
その他のクレジットカードと異なります。

月間で100万円以上あれば

JCB(セゾンセディナ(CF)・アプラス・モデル・JALの各カード会社が発行しているJCBカードを除く)  
アメリカンエクスプレス

F2キー

貴店とクレジットカード  
会社で定められた加盟店  
手数料率となります。

**とってもうれしい  
メリット  
その2**

(F3)キー(JTB)でのクレジットカード一括加盟店決済サービスのお取引が、  
C→REX 端末 1台あたりにつき月間 100万円以上あれば、  
**基本料(端末貸与料)が無料**※  
となります!

※通常のC→REXの基本料(端末貸与料)は  
月額 1,575円です。

←

【C→REX基本料(端末貸与料)の計算方法】  
館内(同じ地区・宿コードもしくはJTBが設定した加盟店コード)にC→REX端末を3台設置し、当月のクレジット一括決済サービス額合計が310万円であった場合、うち1台が100万円に満たない場合でも3台設置で300万円以上ですので3台とも無料となります。同じ条件で当月のクレジット一括決済サービス額合計が210万円だった場合、2台分が無料となり、残り1台分の1,575円が必要となります。  
(注意)F2キーで操作したクレジット決済、およびデビットカード決済は、クレジット一括加盟店決済サービスの総合計金額に含まれません。

全旅連カード決済サービス(全旅連C→REX)についての問い合わせは  
全旅連(03-3263-4428)または、JTB C→REXセンター(03-5796-5100)まで